

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成30年度 第3回 川西市国民健康保険運営協議会		
事務局 (担当課)		健康増進部 国民健康保険課		
開催日時		平成31年1月17日(木) 午後1時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	鎌田満子委員、野原登志子委員、 和田和代委員、織田行雄委員、 中原光治委員、佐々木 保幸委員		
	事務局	健康増進部長、健康増進部副部長、国民健康保険課長、保険収納課長、国民健康保険課長補佐、保険収納課長補佐、国民健康保険課主査		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議題 1 平成31年度本係数に基づく納付金及び保険税額等について 2 その他		
会議結果		1 平成31年度本係数に基づく納付金及び保険税額等について説明が行われた。 2 平成31年度保険税のあり方について答申が行われた。 3 今後の予定について、委員に対し説明が行われた。		

会長

それでは定刻がまいりましたので、ただいまより、平成30年度第3回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の委員の出欠をご報告いたします。残念ですけれども板東委員、尾野上委員、藤末委員、松浦委員、樋口委員、土手委員の6名の方が欠席をされております。したがって出席者が6名ということになっております。川西市国民健康保険運営協議会規則第4条では、定数の半数以上で運営協議会は成立することになっておりますので、本日の運営協議会は成立となります。

また、本日の会議は、「川西市国民健康保険運営協議会会議公開制度運用要綱第5条」の規定に基づきまして傍聴を認めることとしておりますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、荒崎部長より、皆様にごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

部長

皆様、こんにちは。健康増進部長の荒崎でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成30年度第3回目の国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から本市の国民健康保険事業の運営に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本運営協議会は昨年12月、第2回の時に、県の方から示されました仮係数に基づく納付金額と標準保険料率についてお示しをさせていただきました。今回、本日は、第3回ということで、県から示されました平成31年度の本係数に基づく納付金及び標準保険料率につきましてご説明をさせていただきたいと考えております。その数値に基づいて作成した資料についてご説明させていただいた上で皆様には国民健康保険事業の財政安定化と被保険者の負担、この両面から考えていただいて、平成31年度の国民健康保険税のあり方についてご審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは議事をすすめたいと思います。

まず、本日の協議会議事録の署名委員を選出させていただきたいと思っております。私から指名をさせていただきたいと思っておりますけれどもご異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」の声>

会長

異議なしとのことですので、本日の署名委員といたしまして、佐々木委員と

和田委員を署名委員に指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。
それでは、協議事項第1「平成31年度本係数に基づく納付金及び保険税額等
について」を議題といたします。

内容について、事務局より説明をお願ひいたします。

国民健康保険
課長

まず会議資料の確認をさせていただきます。本日は、机上にお配りして
おります、1枚ものの次第と、右上に「資料」と書いている両面5枚ものの資料の
2点でございます。皆様お手元でございますでしょうか。

それでは順次説明を始めさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。

平成30年度収支見込みの資料でございます。これは、前回の運営協議会で
配布した資料の最新分となっております。「1 平成30年度以降の国民健康
保険特別会計の仕組み」については、前回説明をいたしましたので割愛いたし
ます。

「2 平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込みについて
」をご覧ください。

前回の9月末時点の数値では歳入歳出差引額は約7,200万円のプラス収
支を見込んでおりましたが、今回は約1億2,700万円のプラス収支を見込
んでおります。

収支差額の見込みが増えた理由につきましては、歳入では国民健康保険税の
見込額が収納率の向上により約1,000万円増えたこと、保険給付費の返還
金が約2,000万円生じたこと、歳出では交付金償還金が約2,600万円
少なくなったことなどによるものでございます。

説明は以上でございます。

会長

ただいまの説明に対して何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。前回
約7,000万円強の黒字見込みということでしたが、最終的には、1億2,
700万円ぐらいという形でかなり収支が改善したというところでございま
す。特にご質問ございませんでしょうか。

会長

それでは、続けて資料の説明をお願いします。

国民健康保険
課長

2ページをご覧ください。

川西市国保における賦課限度額引上げと法定軽減対象者拡大による影響でござ
います。

平成31年度税制改正の大綱が閣議決定され、基礎課税額に係る課税限度額の引き上げと減額の対象となる所得の基準についての引き上げが行われることとなりました。

図の真ん中より少し上にある「賦課限度額引上げの内訳」という表をご覧ください。医療給付費分の賦課限度額が、現行の58万円から61万円に引き上げられることとなりました。その影響額につきましては、表の上部に記載しておりますとおり、約938万3,000円と見込んでおります。

次に、図の下にあります「軽減対象者拡大の内容」という部分をご覧ください。2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乗すべき金額を現行の50万円から51万円に引き上げ、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乗すべき金額を現行の27万5,000円から28万円に引き上げることとなりました。この影響額につきましては、5割軽減対象者分で約298万1,000円、2割軽減対象者分で約38万7,000円を見込んでおります。

説明は以上でございます。

会長 ただいまの説明に対して何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。限度額引き上げによって保険料の収入が少し上がるということでもあります。

会長 それでは、続けて資料の説明をお願いします。

国民健康保険課長 次に3ページをご覧ください。
均等割及び平等割に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直しについてでございます。

まず見直しの内容でございますが、全国健康保険協会や健康保険組合、共済組合などの被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その65歳以上75歳未満の被扶養者が新たに国民健康保険に加入する場合、申請により保険税の減免を受けることができるとされています。これが、平成30年12月12日付の厚生労働省保健局通知により、平成31年度以降は、均等割と平等割の減免期間が限定されるようになったというものです。

減免の詳細な内容につきましては、下の表をご覧ください。

表の左側が平成30年度までの減免、表の右側が平成31年度以降の減免となっています。

平成30年度までは、所得割額の全額と均等割額の2分の1、65歳以上の被扶養者のみで構成される世帯は平等割の2分の1が減免されており、減免期間は当分の間ということとなっていました。

しかしながら、平成31年度以降は、均等割と平等割の減免期間が資格取得

国民健康保険課長	<p>日の属する月以後2年を経過する月までの間に限定されます。よって平成29年3月以前に国民健康保険資格を取得した人の場合、平成31年4月以降は所得割額を除いて均等割と平等割については減免の対象外となります。</p> <p>平成31年度の影響額については、当初課税の基準となる平成31年6月30日時点での試算値ですが、今回の見直しがなかった場合の数値が表の左側のAで、今回の見直し後の数値が表の右側のBとなっており、見直し後の対象者は207名減少し、減免額は約630万円減額となる見込みです。なお、今回の見直しに伴い、川西市国民健康保険税減免規則の改正を今後行う予定です。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>この件につきまして、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。説明の内容はお分かりになりましたでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、続けて資料の説明をお願いします。</p>
国民健康保険課長	<p>4ページをご覧ください。</p> <p>加入世帯数、被保険者数の推移でございます。この5年間で世帯数、加入者数とも減ってきております。特に平成28年度の秋には社会保険の適用拡大があったため、その手続きが行われた28年度から29年度にかけては被保険者の減少率が大きくなっており、その後も減少傾向にあります。また、退職被保険者につきましては、現在は制度の経過措置期間であり、平成31年度中には対象者が全員なくなる予定であるため、非常に少ない人数を見込んでおります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対してご意見ご質問ございませんでしょうか。被保険者数が、日本の人口減少あるいは団塊の世代が後期高齢者の方に移行されるということで今後も保険者数が減っていくという状況でございますが、特にご質問ございませんか。</p>
会長	<p>それでは、続けて資料の説明をお願いします。</p>
国民健康保険課長	<p>5ページをご覧ください。</p> <p>現年度収納額と収納率の推移でございます。</p> <p>左上のグラフが現年度の全ての区分の一般分と退職分を合計した収納額と収納率でございます。そして、右上のグラフが医療分の一般分、左下のグラフは後期高齢者支援金分の一般分、右下のグラフが介護納付金分の一般分と退職分を合計した収納額と収納率のグラフであり、この数値は次のページで説明します「現在の税率で見</p>

込まれる保険税額」を算出する際に使用した収納率になっております。

収納額につきましては、被保険者数が減り、調定額が減っていることから減少傾向ですが、収納率は年々向上しており、平成31年度は平成30年度と同程度の収納率を確保できるものと見込んでおります。

説明は以上でございます。

会長 ただいまの収納率の説明に対して何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 収納率が上がっている数字を確認したのですが、これと資料1ページ目の2番、「平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込みについて」の表で、⑦の諸収入で延滞金、加算金、過料というのがございまして、これが約3,000万円ございまして、この数字が多くみているのか少なくみているのか、見方がよく分からないのですが、この収納率が上がってきていることと、ここの数字との関係と伺いますか、そのあたりもしあればご説明いただきたいのですが。

会長 事務局、回答をお願いします。

保険収納課長 私どもの方で、滞納対策をするに当たって過年度分について期限内に納められなかったものについては延滞金が加算されることになっております。これまで滞納繰越分という、過年度の徴収部分について、これまで徴収できなかった部分に力を入れて対策をとってきたところですので、これまでの滞納に対する延滞金の収納についても徐々に増えてきている状況でした。ただ、滞納対策が進むことによって滞納期間というのが徐々に短くなってきますので、延滞金がこれから先も延々同じように増えていくかということそこは難しいと思っております。そして、滞納繰越分の収納状況についても、今かなり進んできていますので、今後も収納率向上に向けてやっていかなければならないところではあるのですが、これまでのような伸びが同様に続くのはなかなか厳しい状況であると考えております。

会長 よろしいでしょうか。ほかにご質問ございませんか。それでは、続けて資料の説明をお願いします。

国民健康保険課長 では6ページをご覧ください。
「平成31年度本係数に基づく本市における納付金及び保険税額について」でございしますが、この資料では、納付金から算出した必要な保険税額と、現在の税率で歳入が見込まれる額との差額を、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに

記載しております。

納付金合計額が仮係数の時と比較して約8,500万円増えておりますが、給付費の見込みが増えたこと、国から示される係数が変わったことにより、国から県に入る公費の額が減ったことによるものです。

まず、1の医療分でございますが、上部に記載しております納付金額は

32億200万1,379円となっております。この金額は、激変緩和分として措置された金額1億8,763万1,375円を控除した後の金額となります。

この納付金額から必要な保険税額を算出するために、納付金額に、保健事業費など納付金額とは別に歳出が必要なものを加えるとともに、県繰入金など、税以外に歳入が見込まれるものを控除した金額を算出いたします。その額が④の24億9,042万2,631円でございます。

次に「現在の税率で見込まれる保険税額等との差額」ですが、⑤の現在の税率で見込まれる調定額につきましては、市で見込んだ所得や被保険者数、世帯数をもとに算出した結果、20億4,310万34円となっており、その額に収納率見込である94.0%をかけた19億2,051万4,032円が保険税の見込額となります。その額に低所得世帯の軽減制度で減額した分を補填する基盤見込額や条例減免補填分を加えた合計である⑦の22億6,764万1,678円が現在の税率で見込まれる保険税額等となります。その額と必要な保険税との差額は、2億2,278万953円のマイナスとなっております。

ちなみに、現在の税率で見込まれる保険税額につきましては、先ほど説明いたしました賦課限度額の引き上げや軽減対象者拡大を反映した数字となっております。

次に資料右側の2の後期高齢者支援金分でございますが、納付金額は9億9,860万8,524円となっております。

「必要な保険税額」を算出するために、医療分と同様に、調整項目を調整した結果、必要な保険税額は8億6,619万1,565円となっております。

一方で、現在の税率で見込まれる保険税額等を算定した結果、保険税見込額と基盤見込額、条例減免分補填額の合計で8億6,818万9,300円となっております。その額と必要な保険税額との差額は、199万7,735円のプラスとなっております。

7ページをお開きください。

こちらは介護納付金分でございますが、納付金額は3億7,041万7,092円となっております。この金額は、激変緩和分として措置された金額1,788万9,325円を控除した後の金額となります。

「必要な保険税額」を算出するために、医療分や後期高齢者支援金分と同様に、調整項目を調整した結果、必要な保険税額は3億1,246万5,958円となっております。

一方で、現在の税率で見込まれる保険税額等を算定した結果、保険税見込額と基

国民健康保険課長 盤見込額、条例減免分補填額の合計で2億6,774万1,569円となっております。その額と必要な保険税額との差額は、4,472万4,389円のマイナスとなっております。

これらの結果、現在の税率で見込まれる保険税額と必要な保険税額の差については、医療分、支援金分、介護分全体で2億6,550万7,607円のマイナスとなっております。

このマイナス分を埋めるために保険税率を改定した場合、約8.64%の改定率となる見込みです。しかしながら、この不足分の内、約1億円については前期高齢者交付金などの2年前の精算額であり、本来基金で対応すべきものであること、平成30年度の収支で約1億2,700万円のプラスが見込まれていること、現在約9億7,000万円の基金があること、平成31年度から旧被扶養者減免の減免期間の見直しが行われることにより、保険税負担が増加する世帯があることなどから、平成31年度の収支不足分については繰越金や基金からの繰入を行うことで税率改定を行わず、現在の税率のままで据え置きたいと考えております。

続けて次の資料を説明いたします。

8ページをお開きください。

近隣市の標準保険料率の比較でございます。

政令指定都市であります神戸市と阪神7市1町の標準保険料率を記載しておりますが、これらの市町の平均値と比較して、医療分は若干高く、支援金分と介護分については平均値を下回っています。ただし、県内41市町との平均値と比較すると、支援金分を除いて平均値を上回っている状況です。

なお、標準保険料率の計算の方法につきましては、前回の運営協議会でご説明したとおりでございます。

説明は以上でございます。

会長 ただいま、納付額を基に31年度の見通しについて事務局の方から説明がございましたけれども、これにつきまして皆様の方からご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委員 質問ではないのですが、ここまでの数字のご説明をいただくと非常に被保険者数が減っていきますのでかなり厳しい数字で出てくるのかなと思っていたのですが、今のご説明で基金の部分はあまり承知していなかったのですが、最初に出していた資料の中でプラスの収支となっておりますので、この状況の中でなかなかやはり保険料率を上げていくというのは、個人的には難しいと思っていましたので、基金の分と合わせて、収支、賦課限度額が上がっていくということを考えていただいて、現状維持という示し方をされていますので、非常に納得がいくと言いますか、という意見でございます。

会長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。委員からご意見ございましたが、事務局の説明では、来年度31年度については保険税率を上げなくても折り合いができそうだということでございました。いかがですか。特にございませんか。

ただいま事務局の方から来年度については保険税率を据え置きでという提案がございました。我々運営協議会としましても今の提案を受けて、ぜひそのような形でいきたいと思えます。この事務局の提案を基に据え置きという答申をしたいと思うのですが皆様のご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

そのような答申をしたいと思えますが、今後は32年度、33年度、将来的にやはり少しずつ医療費というのが上がっていくのですね。ですからもっと今後医療費の上昇に対応して少しでも保険税率のアップを少なくするというような形で事務局、保険者として運営をしていただきたいと思うのですが、その辺で何か皆さんの方からこういうことを今後も引き続きやってほしいというようなご意見はございますでしょうか。

例えば、収納率1%上げれば保険税率を1%上げる必要がなくなるということになりますよね。だいたい相殺されることになると思うのですが、そういうことを含めてやはり答申を、我々運営協議会としましては実際の答申に当たって要望していきたいと思っているのですがいかがでしょうか。

委員

前回欠席させてもらったので少し難しいところがありながらの質問といたしますか、今回最終的なところで基金の方からも少し繰り入れるということだったので、それは年々そういうことは今までもされていたのか、基金を今後運用していくに当たってその割合といたしますか、そういうのはどういう見通しがあるのかというのを教えてください。

会長

事務局お願いします。

国民健康保険
課長

まず基金ですが、基金化をさせていただいたのは29年度になります。ですから30年度から初めて基金を使うかどうかということになりますが、30年度が黒字収支ということになりましたので、今現在基金を使っていることはありません。当初約9億7,000万円の基金を入れましたが、それは手がついていない状況です。そこに今後30年度の収支プラス分が一部基金に入っていくということです。今後の基金の使い方ということですが、その見込みですが、基金が何のために必要かと言いますと、一つはまず31年度の収支、被保険者数を見込んでおります。その見込みの方が、被保険者数が減ってしまった場合、収納率がもし下がってしまった場合、そういったことに備えるために一定必要

国民健康保険
課長

かと思っております。詳しい計算は省きますが、その部分につきまして約6,000万円はみておく必要があると事務局の方で試算しており、それ以外に激変緩和、先ほど会長がおっしゃいました急激に保険税が上がりすぎないように激変緩和のために備えておく金額が必要だと、その分につきましても2種類ございまして、一つ目が30年度から国保制度改革が始まったということで、いろいろ国からも激変緩和に伴った時限的な措置が行われているものがございまして、先ほど資料で説明させていただいたとおり、激変緩和という形のお金が一定入って、本市におきましても納付金額が引き下げられている実態がございまして、ただこのことにつきましては、いつまでも永年的にやるわけではなくて一定期間が終了したらなくなっていくものでございまして、そういった時限措置のものに伴う金額の方が、30年度、31年度だいたいどれだけ入っているかというのを試算しまして、それがいきなりなくなった時に備える金額も必要だと、その積算をしております。そして今後もう一つ、医療費が年々伸びていっておりますので、その伸びに対する激変緩和、その金額にも備えていく必要があるだろうというふうに見込んでおります。それは、納付金額というのが県から示されておりますけれども、一定その分の一割ぐらいの金額の方を今回につきましては試算をさせていただきまして、結果的に言いますと、その合計額を勘案させていただいて、今回の不足分の2億7,000万円を差し引いたとしても余剰金として約8億円以上の金額が余りますので、その必要額までは達しないという判断で今回基金の方を使うというような形で提案させていただいております。先ほどから申しあげております試算というのはその時々状況によって変わってまいるかと思っておりますので、あくまで31年度の今回の検討時で試算をした数値でございまして。

会長

ほかに皆様ご意見ございませんでしょうか。

委員

収納率を上げていくということですが、個人的に一点付け加えていただきたいのが、あくまでも慎重に対応していただきたいという点で、もちろん一般論的には収納率が上がっていくのが望ましいというのは間違いないのですが、この収納率の陰には先ほど質問させていただいた延滞金も含めて市民の方々のやはり苦しい中で納められているという実情があると思っておりますので、そこはやはり一人一人市民が関わる部分であるので慎重に進めていただきたいということを申し添えます。

会長

おっしゃる通りだと思います。ほかに皆様ご意見ございませんでしょうか。いずれにしても医療費を抑制していくということが必要ですし、従来から税率

アップはやむを得ないという答申をさせていただくときに、ジェネリック医薬品をもっと使うように取り組んでほしいとか、いろいろ病気にならないための施策と言いますか、今までもやっておられますけれども、そういったことも含めて今後、医療費の削減を進めてほしいというようなことを答申としてやっておりましたけれども、やはり据え置きと言ってもこういったことは今後も引き続いてやっていただかないと、今後どんどん医療費がアップしてしまうというような形になってしまうので、その点私としても、そういったことも含めて答申をさせていただこうと思うのですがよろしいでしょうか。

そうしましたら、答申案を私の方で作らせていただきますので、これから10分間ほど休憩をさせていただきたいと思います。そのあと答申案について説明させていただきご意見等ありましたらいただきたいと思います。

それでは10分間休憩させていただきます。

休憩

<答申案の作成>

再開

会長

お待たせいたしました。それでは答申案を朗読させていただきます。

平成31年1月17日 川西市長 越田 謙治郎 様

川西市国民健康保険運営協議会 会長 中原 光治

平成31年度川西市国民健康保険税率等について（答申）（案）

平成30年12月14日付諮問第1号で諮問のあったみだしのことについて、審議の結果、下記のとおり答申する。

平成29年度の本市国民健康保険事業特別会計は赤字補填のための一般会計からの法定外繰入を行わない中で黒字決算となった。また、現時点における平成30年度の収支も黒字になる見通しである。

しかしながら、被保険者の高齢化や医療技術の高度化によって、一人当たり医療費が増加し続けていること、また、今後は国保制度改革に伴う激変緩和の額や経営姿勢が良好な保険者に支給されていた特別補助金の経過措置分が減少する見込みであることなどにより、国民健康保険事業特別会計は、今後も厳しい財政運営が予想される。

本運営協議会としては、将来的に安定的な財政運営を行うために、保険税率等の改定により会計の健全化を図ることも検討したものの、平成31年度の会計収支は平成30年度の繰越金及び国民健康保険事業基金繰入金を利用して収支均衡を図ることができる見通しであることから、平成31年度は保険税率等

会長

を据え置くことが妥当であると判断する。

なお、国民健康保険事業の安定的な運営を行うため、今後の対策として次の点について要望する。

(1) 今後も、被保険者にとって納付しやすい環境を整えるとともに、引き続き口座振替の勧奨を行うことで、収納率の向上を図ること。また、滞納者の状況を個々に把握したうえで、最大限の徴収努力をすること。

(2) 医療給付費の抑制には、病気の早期発見・早期治療・重症化予防が最も効果的だと考える。しかし、川西市の特定健診の受診率はまだまだ低い状況にあるため、がん検診や人間ドック費用の助成に努めるなど、受診率の向上を図ること。

(3) レセプト分析などを行い、データヘルス計画を基に効果的な保健事業を立案、実施し、健康増進に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用を推進するなど、医療費の縮減に向けた医療費の適正化の取り組みを継続すること。

(4) 現在の国の財政支援だけでは不十分と考えられるため、国、県に対してさらなる拡充を要望していくこと。

以上のような答申を作成いたしましたけれども、皆様の方でご意見等ございませんでしょうか。訂正するようなことがございましたらご指摘いただきたいと思います。

よろしいですか。特にご意見ございませんでしょうか。そういたしますと本来はこれから正式の答申書を作成しまして、この場において市長に答申をさせていただくという段取りになるのですけれども、残念ながら市長その他トップの方々が大変お忙しくて本日出席できないということでございます。したがって私の方でこれから答申書を作成して後日市長の方に答申をしたいと思いたいが。

事務局

答申案の採決の方をお願いします。

会長

それでは、皆様、特にご意見がないということですので、採決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

<過半数の賛成>

会長

ありがとうございます。

それでは過半数の賛成でこの答申書をもって答申させていただくことに決定いたしました。

先ほど申しあげましたとおり、この場で答申をするということができませんので、私の方で後日正式に答申をさせていただきたいと思いたいます。

以上で答申についての議論は終了いたします。
それでは、部長よりひとことお願いいたします。

部長

ひと言お礼のごあいさつをさせていただきます。

中原会長をはじめ、委員の皆様には、平成31年度の川西市国民健康保険の保険税率のあり方について慎重にご協議いただき、そして答申をいただきありがとうございました。今後この答申の内容に沿いまして市での事務を進めてまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましては、今後とも本市国民健康保険事業の運営につきまして、ご協力賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

委員の皆様には大変お忙しい中、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。以上で答申について終わらせていただきます。

次に協議事項2「その他」についてですが、皆様何かご意見、ご質問等ございませんか。事務局の方ございませんか。

国民健康保険
課長

今回、答申の方を行っていただきましたので、今年度予定しております運営協議会の方は今のところ以上となります。どうもありがとうございました。

会長

ということで、30年度の運営協議会は本日をもって終了ということになります。

本日は、平成31年度の税率改定につきまして委員の皆様の活発なご審議をいただき、心よりお礼申し上げます。

これをもちまして、平成30年度第3回川西市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上